

令和5年度「中堅教諭等資質向上研修（特）」実施要項

岐阜県教育委員会

1 ねらい

活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

2 対象

令和5年3月31日までに教職経験が満6～11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

岐阜県教員研修申込システム（中堅教諭等資質向上研修）の申し込みは、12年目に行うこと。

（例）研修イメージ

年目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
研修 初任者 研修						基礎形成研修 * 2、3年目で3講座以上受講する * 4、5年目は、基礎形成選択講座を自主的に選択し受講する	中堅教諭等資質向上研修 6年目研修 <u>* 中堅教諭等資質向上研修の申し込みを行わない</u>						中堅教諭等資質向上研修 ・共通研修（2日） ・校内研修（18日） ・地域貢献活動（1日） *自己課題に応じた研修が4日に満たない場合は不足分を実施する <u>*中堅教諭等資質向上研修の申し込みを行う</u>

*教職経験等の確認については、総合教育センターHPを参照のこと

<https://www.gifu-net.ed.jp/ggecc/mousikomi/taisyosya/>

3 研修の内容・日程及び受講期間

前年度からの変更点

- ・満11年を経過した教員が受講する校外研修のうち、共通研修の日程が3日から2日に変更
- ・満6～11年を経過した教員が受講する自己課題に応じた研修が3日から4日に変更

年間	日数	内訳	
校外研修	7日	共通研修 2日	1日 総合教育センターを主会場とした研修 〔高特合同・オンライン研修〕
			・教職員の服務と中堅教諭の役割 ・発達障がいの理解と対応 ・外国人生徒への教育の推進 ・アンガーマネジメント ・生徒指導、いじめ対応演習、教育相談
		選択研修 5日	1日 総合教育センターを主会場とした研修 〔特のみ・集合研修〕
			・国・県の特別支援教育 ・特別支援教育の専門性と効果的な指導 ・授業の計画・実践・評価
校内研修	18日	1日 地域貢献活動	・地域貢献活動（1日）のみ 12年目に受講
		4日以上 自己課題に応じた研修 〔研修の例：右記〕	・自己課題に応じた総合教育センターの講座 ・各地区等で実施される研修会や研究発表会等 ・地区内小中学校で行われる研究授業及び授業研究会等 ・研修教員が自ら研修テーマを深める研修
		・自己課題に沿って、校長等から指導を受けながら日常の実践に立脚した研修を行い、教科指導や生徒指導等に関する実践的な指導力の向上を図る。	

4 研修の実施について

(1) 教職経験が7～11年目の教員

上記の教員は、選択研修（自己課題に応じた研修）を4日以上、教職経験が12年を経過するまでに実施する。以下の手続きに従って「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」の書類を作成する。様式は、総合教育センターHPからダウンロードする。

① 当該年度の初めに、「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」に必要事項を記入する。

- ・該当年度における「自己課題」と「自己課題に応じた研修」として受講したいものを「研修内容」に記入する。

【研修実施上の留意点】

- ・選択研修について、以下のような場合は、校長が研修者の自己課題に沿う適切な研修であると認めた場合、選択研修とすることができます。

○各地区等で実施される研修会や研究発表会、地区内小中学校で行われる研究授業及び授業研究会に自主的に参加する場合（原則、全員が参加する各郡市の教科研究会及び各種研究会等は除く。）

○県、市町村（組合）教育委員会から、研究員・研修員等に委嘱され、校外等で研修を行う場合

○休業日等に、自己責任のもとで参加する場合

なお、職務研修（受けなければならない研修）及び教育課程研究協議会は、選択研修から除く。

※県が主催する研修を選択する場合、資質向上期又は資質充実期のキャリアステージから選択することが望ましい。

② ①で記入した内容を校長に説明し、承認を得る。

③ 計画した研修の実施後、「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」に当該年度の成果と課題を記入し、校長にすみやかに報告する。

- ・当該年度の研修の成果と課題を、校長に報告する。

- ・校長から指導・助言を「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」の「校長助言」欄に記入する。

- ・当該年度の「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」は、年度末までに作成する。

※校長からの助言が無記入の場合は、無効となる。

④ その他

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」は、7年目から11年目までの自己課題に応じた研修履歴を証明する書類として作成されるものである。12年目に計画書（様式1）と一緒に提出する必要があるため、12年目の研修終了までは電子データにて各自で保管する。

※紛失及び消去した際は、実施したものは全て無効となる。

※7～11年目で「自己課題に応じた研修」に不足があり、12年目以降に「自己課題に応じた研修」を受講する場合の留意点

- ・教職経験12年目に、選択研修（自己課題に応じた研修）4日全てを実施してもよいが、6年間でバランスよく実施することが望ましい。

- ・令和5年度研修日程の変更に伴い、「自己課題に応じた研修」の不足分を受講する場合は、当該年度初めに、「計画書（様式1）」を用いて、自己課題等を校長に説明し、承認を得る。その際、「3 研修計画」は予定で記入すること。なお、12年目以降に受講する自己課題に応じた研修については、「計画書（様式1）」及び「報告書（様式2）」にて計画及び報告がなされるため、（様式3）に12年目の内容を記載する必要はない。

(2) 教職経験が12年目の教員 * 中堅教諭資質向上研修の申し込みを行う

上記の教員は、校外研修3日（共通研修2日・地域貢献活動1日）と校内研修18日を実施するため、以下の手続きを行う。また、満11年を経過するまでの間に自己課題に応じた研修を終えていない場合は、自己課題に応じた研修を必要な日数受講する。使用する様式は、総合教育センターHPからダウンロードする。

① [4月中に実施] 計画書（様式1）、自己評価票（様式4）を作成する。

○中堅教諭等資質向上研修（高）計画書（様式1）

- ・記入の際は、「5 留意事項」を参照する。
- ・選択研修（自己課題に応じた研修）を満11年目までに実施した者は、自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）と照合し、実施済みの研修について記入する。その際、4日以上実施した場合は、4日分のみを記入する。

○自己評価票（様式4）

- ・「3 主たる研修課題」については、計画書（様式1）「2 自己研修課題」と重なってもよい。

② [5月中に実施] 関係書類を用いて自己課題等を校長に説明し、承認を得た後、提出する。

- ・校長への説明時には、「計画書（様式1）」、「自己評価票（様式4）」、「自己課題に応じた研修報告書（様式3）」を用いる。
- ・面談終了後、校長の助言を「計画書（様式1）」及び「自己評価票（様式4）」に反映させ、教育研修課担当宛てに提出する。

③ [2月初旬までに実施] 校長に研修の報告をし、承認を得た後、提出する。

- ・校長への報告時には、「報告書（様式2）」、「自己評価票（様式4）」を用いる。

○中堅教諭等資質向上研修（高）報告書（様式2）

- ・（3）「① 校外研修の成果と課題」「② 校内研修の成果と課題」を記入する。

○自己評価票（様式4）

- ・「2 評価 自己評価（研修後）」「4 研修の総括及び今後の自己研修に向けての展望」の2か所に記入する。
- ・全ての書類を整え校長への報告を行う。
- ・面談終了後、「報告書（様式2）」及び「自己評価票（様式4）」に反映させ、日付、学校名、校長名を記入し、教育研修課担当宛てに提出する。

（例）関係書類の作成及び提出の手順

□ 研修計画書（報告書）及び自己評価票の作成

研修教員

① 研修計画案及び自己評価の提出

- 計画書（様式1）及び報告書（様式2）
- 自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）
- 評価票（様式4）等

② 意見交換・研修課題（成果）の明確化

- 自己評価、研修課題、校内研修
- 選択研修、地域貢献活動の内容等

まず自己評価をしてから、校長との面談時等に指導講評を仰ぎ、必要に応じて加除修正を行ったものを、最終的に教育研修課へ提出する。

□ 研修計画書（報告書）及び自己評価票の提出

- ③ 提出（担当宛 電子メール）関係書類の提出
※校長又は本人が提出すること。

- ④ 必要がある場合のみ、修正等の連絡

教育研修課

5 留意事項

(1) 校外研修

①地域貢献活動（1日）について

【目的】

- ・地域の人とのかかわり、地域に貢献する活動を通して、コミュニケーション能力や協調性等豊かな人間関係を築く資質や能力の向上を図る。
- ・地域に貢献する活動を通して、「地域と連携した開かれた学校づくり」について考えを深める。
- ・自己課題に応じた地域貢献活動を設定することで、課題解決に向けた知見を得る。

【活動例】

(ふさわしい活動例)

- ・福祉施設において、高齢者や障がいのある人とかかわる活動
- ・公民館や児童館（児童センター）、幼稚園・保育所等において子どもとかかわる活動
- ・地域の外国人を支援する活動（日本語指導、地域住民との交流活動のサポート等）
- ・地域の河川や森など、自然を守る活動（清掃、整備、調査等）
- ・地域の伝統文化を継承する活動（地域の文化、伝統芸能、行事等への参加・運営等）
- ・その他（校長が地域貢献活動としてふさわしいと認めたもの）

(ふさわしくない活動例)

- ・幼児児童生徒引率や指導を伴う学校が実施する活動、地域の義務的な活動等はこの研修としてはふさわしくない。

（例：部活動顧問として在籍校の生徒への指導を伴う活動、学校行事として実施している地域との連携事業、自宅のある地域の義務的な清掃、自分の子どもに関する義務的な活動、自分の子どもに関する学校行事等への参加 等）

【実施上の留意点】

- ・地域貢献活動は、校長の職務命令による研修教員の派遣で校務として実施する。
- ・地域貢献活動の研修先・研修内容は当研修の目的を踏まえた研修先・内容から、校長が決定する。
- ・地域は、原則として、所属する学校が所在する地区（岐阜・西濃・美濃・可茂・東濃・飛騨地区）とする。
- ・長期休業中等、学校の教育活動への影響ができるかぎり少ない時期に実施する。なお、研修期間中の勤務時間及び勤務の割り振りについては、派遣先等と協議して、校長が決定する。

【地域貢献活動報告書（様式5）の作成】

- ・作成の際に活動の様子がわかる写真等を用いてもよいが、個人情報等に十分に配慮し、添付すること。
- ・「地域貢献活動報告書（様式5）」は、校外研修のうち、共通研修2日目：地域貢献活動の実践交流で使用する。なお、共通研修2日目では提出、配布は行わない。交流する際の資料として持参すること。
- ・地域貢献活動報告書（様式5）は、「報告書（様式2）」「自己評価票（様式4）」とともに年度末に教育研修課担当宛に提出する。

②自己課題に応じた研修（4日）について

【実施上の留意点】

- ・校長が研修者の自己課題に沿う適切な研修であると認めた場合、次の研修を選択できる。

- 各地区等で実施される研修会や研究発表会、地区内小中学校で行われる研究授業及び授業研究会に自主的に参加する場合（原則、全員が参加する各郡市の教科研究会及び各種研究会等は除く。）
- 県、市町村（組合）教育委員会から、研究員・研修員等に委嘱され、校外等で研修を行う場合
- 休業日等に、自己責任のもとで参加する場合

・職務研修（受けなければならない研修）及び教育課程研究協議会は、選択研修から除く。

※県が主催する研修を選択する場合、資質向上期又は資質充実期のキャリアステージから選択することが望ましい。

（2）校内研修

【目的】

自己課題に沿って、校長等から指導を受けながら日常の実践に立脚した研修を行い、教科指導や生徒指導等に関する実践的な指導力の向上を図る。

【研修内容例】

- | | | | |
|--------|--------------------------|----------------|---------------|
| ①学習指導 | ・学習指導要領の理解 | ・教材研究、指導案の作成 | ・研究授業の実施 |
| | ・授業実践の記録 | ・個別の指導計画の作成と活用 | ・個々に応じた効果的な支援 |
| ②生徒指導 | ・生徒の実態把握と個別の教育支援計画の作成と活用 | ・教育相談 | |
| | ・生徒指導 | ・キャリア教育 | |
| ③経営・分掌 | ・HR、学年経営 | ・保護者連携、諸機関連携 | ・組織マネジメント |
| ④その他 | ・HR、学年、学校の危機管理にかかわる研修 | ・教育法規 | |

【実施上の留意点】

- ・校外研修で学んだことを生かし、日常の実践の向上を図る研修を行うことができるよう、実施日が1学期（前期）に偏ることのないように設定する。
- ・研修者が、校内研究会において、授業公開をしたり実践提案をしたりした場合や、県、市町村（組合）教育委員会から研究員・研修員等に委嘱され、校内で研究会を実施した場合については、校長が研修者の自己課題に沿った適切な研修であると認めた場合、校内研修に含めることができる。

6 研修の計画書・報告書及び評価票の提出について [教職経験が満11年に達し、12年目を迎えた教員のみ]

（1）提出方法について

- ・提出書類を1つのPDF形式ファイルにまとめ、期日までに各担当者へ電子メールにて提出する。
(アドレスは開催要項にて確認)
- ・ファイル名は以下のとおりとする。

「3桁の学校番号+学校名+(中堅)+職員番号+氏名」

例：100 薮田特支(中堅)12345 薮田南子

※学校番号、職員番号は半角数字とする

※「公立学校整理番号表」を参照

（2）提出期限について

〔研修前〕

- ①自己課題に応じた研修実施報告書（様式3） ②計画書（様式1） ③自己評価票（様式4）

提出者 校長又は本人

提出先 教育研修課

提出期限 令和5年6月23日（金）

〔研修後〕

①報告書（様式2） ②自己評価票（様式4） ③地域貢献活動報告書（様式5）

提出者 校長又は本人

提出先 教育研修課

提出期限 令和6年2月16日（金）

【年度内に必要な研修が終了できなかった場合について】

- ・研修初年度及び研修修了年度に提出する書類は以下の通りである。報告書（様式2）の記入例を参考しながら作成すること。

	報告書（様式2）	自己評価票（様式4）	地域貢献活動報告書（様式5）
12 年 目	<input type="checkbox"/> 提出する。 <ul style="list-style-type: none">・研修初年度の報告をする。・「研修中止」「欠席」等で、受講できなかった研修の欄に<u>斜線を引き、提出する。</u>	<input type="checkbox"/> 提出しない。	<input type="checkbox"/> 提出しない。
研 修 修 了 年 度	<input type="checkbox"/> 提出する。 <ul style="list-style-type: none">・全ての研修を修了した年度の報告をする。・その年度校務分掌や自己課題などを記載する。・既に受講済みの研修と本年度受講した研修を記入する。 どちらも、受講日時を明らかにする。・なお、修了年度前に研修したものについては、グレーで網掛けをし、どの研修を本年度受講したかが分かるようにする。	<input type="checkbox"/> 提出する。 <ul style="list-style-type: none">・校長欄の日付、学校名及び校長名等は、研修終了時のもの記載する。	<input type="checkbox"/> 提出する。 <ul style="list-style-type: none">・実施内容を記載する。

【補足】令和5年度 中堅教諭等資質向上研修（特）について

令和5年度中堅教諭等資質向上研修（特）では、以下の変更点があります。令和5年度の要項をよく読み、確認してください。ただし、令和5年度より前に一部研修を受講している場合は、初めに受講した年度の要項、様式をご使用ください。

【変更点】

- ・共通研修が3日から2日に変更
- ・自己課題に応じた研修が3日から4日に変更
- ・要項・関係書類各様式の変更
＊様式番号が変更しています、必要に応じて新しい様式に転記してください。

◎ 中堅教諭等資質向上研修（特）の受講イメージ

（例）経年研修イメージ

年目	研修
1	初任者研修
2	基礎形成研修
3	* 2、3年目で3講座以上受講する
4	* 4、5年目は、基礎形成選択講座を自主的に選択し受講する
5	
6	6年目研修
7	
8	中堅教諭等資質向上研修 自己課題に応じた研修 4日以上
9	
10	* 中堅教諭等資質向上研修には 申し込まない
11	
12	中堅教諭等資質向上研修 ・共通研修（2日） ・校内研修（18日） ・地域貢献活動（1日） * 自己課題に応じた研修が4日 に満たない場合は不足分を実施 する * 中堅教諭等資質向上研修に申 し込む

令和5年度現在、経年研修は左に示したスケジュールで実施しています。

7年目以降の研修が、「中堅教諭等資質向上研修（特）」に該当します。

次ページの案内を確認した上で、要項をよく読み研修を受講してください。

① 令和5年度に7～11年目の場合

→ 【該当する】

自己課題に応じた研修実施報告書（様式1）を使用し、要項記載の内容に沿って、自己課題に応じた研修を実施してください。

*中堅教頭資質向上研修（特）には、申し込みを行わない。

→ 【該当しない、12年目である】

②にお進みください。

→ 【該当しない、令和5年度より前に中堅教諭等資質向上研修の受講申込をしたが、研修を修了していない】

③にお進みください。

② 令和5年度に12年目の場合

中堅教諭等資質向上研修（特）に申し込みを行う。

要項をよく読み、研修を受講、実施してください。

◎自己課題に応じた研修が「3日」から「4日」に変更となりました。

令和5年度中に自己課題に応じた研修が計「4日」となるように研修を受講してください。

*令和4年度の要項、様式から変更があります。

確認の上、必要に応じて転記等行ってください。

③ 中堅教諭等資質向上研修（特）が修了していない場合

共通研修1日目又は2日目を受講していない場合

→ 中堅教諭等資質向上研修（高）に申し込みを行う。 申し込みの際、コメント欄に「（例）令和〇年度1日目欠席のため、1日目のみ受講」、「（例）令和〇年度1日目、2日目欠席のため、1日目、2日目のみ受講」と記入してください。

令和5年度に欠席した研修を受講し、提出すべき書類を期限までに提出してください。なお、様式は旧様式を使用し、枠が不足している場合は、適宜追加してください。

共通研修3日目を受講していない場合

!!令和5年度より前に3日目を欠席した場合、令和5年度に3日目の研修はないため、「自己課題に応じた研修」を「1日」受講してください。（自己課題に応じた研修が計4日となります）

→ 中堅教諭等資質向上研修（特）に申し込みを行う。 申し込みの際、コメント欄に「（例）令和〇年度3日目欠席」と記入してください。

「自己課題に応じた研修」を「1日」実施し、提出すべき書類を期限までに提出してください。なお、様式は旧様式を使用し、枠が不足している場合は、適宜追加してください。

□地域貢献活動のみ完了していない場合

→□中堅教諭等資質向上研修（特）に申し込みを行う。申し込みの際、コメント欄に、「（例）令和〇年度地域貢献活動のみ未完了」と記入してください。

□地域貢献活動実施後、提出すべき書類を期限までに提出してください。

なお、様式は旧様式を使用してください。

□自己課題に応じた研修のみ完了していない場合

→□中堅教諭等資質向上研修（特）に申し込みを行う。申し込みの際、コメント欄に、「（例）令和〇年度自己課題に応じた研修のみ未完了」と記入し、自己課題に応じた研修完了に必要な研修の申し込みを行い受講してください。

□自己課題に応じた研修実施後、提出すべき書類を期限までに提出してください。

なお、様式は旧様式を使用してください。

*未受講分が複数の場合は、申し込みの際、コメント欄にまとめて記入してください。